

経営概要

越原上集落営農組合 ((農) こしはら稲穂会)

- ◆代表者・所在地
安江 廣文 岐阜県東白川村
- ◆設立
令和7年4月
- ◆事業内容
組合員数 72人
- ◆経営規模
水稲 15.1ha
- ◆事業内容
地域の水田を維持するため水稲経営に取り組む。



組合役員会で法人の目指す姿について検討

1 現状と相談までの経緯

集落営農組合は、中山間地域にあり傾斜地でかつ水田面積も小さく、必ずしも営農条件に恵まれた地域ではないが、農地集積や農作業の共同化を図りつつ水稲栽培を通じて、地域の農地保全に取り組んできた。

一方、白川村では、別にオペレーター組織「みのりの郷東白川株式会社」が設立され、農作業の受託体制が整えられていた。将来を見据えて**農地の受け皿となり利用調整ができる法人設立**が必要となっていた。また、インボイス制度の施行に伴い、営農組合が消費税課税事業者になれるよう早急に対応する課題も生じた。

日常的に付き合いのある村職員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）に相談することとなった。

2 相談内容

村民から農地の受け皿となる法人設立が求められるとともに、取引のある卸売業者等からの要望により令和7年産米の販売からインボイス制度に対応すべく、経営の法人化を考えている。設立する法人形態については、**農地の保全や維持を主目的としているため、一般社団法人または農事組合法人のどちらにするか**で迷っている。それぞれの特徴や違い、メリット・デメリット、**地域の実状に合った最適な法人形態や、その設立の方法等**について教えてほしい。

また、農事組合法人を選択した場合、通常の従事分量配当制度と収入差プレミアム方式との違いなどについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

「経営戦略会議」を実施し、集落の農地を保全しつつ持続的な経営を行うために選択する最適な法人形態について検討を行った。将来、農地の荒廃化の防止のため、農地所有適格法人として農地を所有できる法人形態を視野に入れる必要があった点を踏まえ課題整理を行った上で、専門家を派遣し法人化に関する情報提供と指導・助言などを行うこととして、支援チームを編成した。

また、インボイス制度への対応も急務であったことから、税理士による組合役員に対する研修も必須と考え、支援計画に組み込んだ。同村内の他の集落営農の先駆的な取り組みであり、**今後の村内への波及が期待されたことから、選択する組織形態やその後の運営方針等について、きめ細かく対応することとした。**

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心となり、村、農業委員会、普及指導センターと連携し、相談者から現状の聞き取りを行うとともに意見交換を実施した。併せて課題整理を行いつつ、村に最適な法人形態の提案を行った。

その後、派遣した**中小企業診断士による組合の経営診断後の課題提案と、税理士による一般社団法人と農事組合法人のそれぞれの税務面の特徴等に関し助言**を行った。加えて、支援センター、村、農業委員会、普及指導センターが一体となり、**地域計画の位置づけを見据えて法人化に向けた支援**を行った。



派遣した税理士による助言

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言や、支援チームからの提案、意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、組合役員内で、地域の実状に応じた法人形態のイメージづくりができ、最終的に農事組合法人を設立を決めることができた。

定款についても農林水産省の定款例や関係資料を参考に、作り上げることができた。

■ 今後の展開

令和7年2月に発起人会を設立し検討を進め、4月に設立総会、設立登記を行うべく合意形成を進めることになった。法人設立後には、地域計画の農業を担う者に位置づけ、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を行い、**持続可能な地域農業の実現を目指す。**



村、農業委員会、普及指導センター、支援センター職員による経営戦略会議風景

喜びの声

村に最適な法人形態を選択すれば良いか迷い悩んでいたところ、支援センター職員に何度も足を運んでもらっていただき、親身に相談に乗っていただけたとともに的確なアドバイスをいただきました。

また、支援センター職員にはメールや電話での相談にも随時対応していただき、その都度課題を解決しながら法人化を進めることができたのが、良かったです。

専属スタッフ所感

同組合の法人化は、

- ①将来にわたる集落の農地保全、
- ②インボイス制度への対応するためと目的が明確

であったことから、短期間で話し合いを進めることができました。

地域のリーダーが中心となり、活発な意見交換が図られたことが、早期の法人設立に向けた合意形成に大きな役割を果たしたと感じています。

今回の取組みが、同村内に存在する他の集落営農組織の法人化のモデルとして今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター（ぎふアグリチャレンジ支援センター）



岐阜県シンクタンク庁舎外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】・【就農相談】

住 所：岐阜県岐阜市菟田南5-14-12
岐阜県シンクタンク庁舎2階
(一社) 岐阜県農畜産公社内

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

ぎふアグリチャレンジ支援センターは、「ワンストップ農業支援窓口」として新規就農、担い手の法人化、経営継承、経営改善、企業等の農業参入、農地の集積・集約化等の多様化、複雑化する課題に対して常駐する相談員が対応しています。

また、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名余りの農業に精通した専門家を登録し、現地へ派遣するなど課題解決に向けた支援を行っています。